

平成 8 年 1 月 1 5 日

発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土資料室

(青梅市駒木町 1-684 Tel0428-23-6859)

「屋号」について

町を歩くと色々な看板を見掛けます。そこには多く屋号が書かれています。たとえば「いなげや」、「越前屋」、「長崎屋」といった具合に……。この屋号にも、いろいろその店の歴史、あるいはその店の御先祖さまの思いがこめられているようで興味が尽きません。

田辺青梅市長さんのお宅は、ご存知のように青梅駅前の金物屋さんです。屋号は「釜屋」、なるほどと頷けます。

住江町には昔なつかしいおもちゃの「越前屋」がありました。「越前」といえば今の福井県の古称、ご先祖が越前国のご出身だったのでしょうか。

仲町の「福屋」、衣料品を商う店だから「服屋」かと思うと、やっぱり「福屋」です。

屋号は町場の商店だけでなく、村の家にもあります。

「大西」呼ばれている家があるから、その家の姓が大西かと思ったら、清水だったり、農家なのに「さかなや」という屋号の家もあります。

「坂上」「はけした」といった屋号は、その家の場所に関係がありそうです。

そこで吉川弘文館の「国史大辞典」で調べてみましたら、おおよそ次のような解説が載っていました。

『屋号』は、もとは村落のいえ屋敷を屋号・家名で呼んだ習慣から起こったと思われるが、中世の商業の発達とともに次第に一般化し、近世になって隆盛によって、各商家は何屋誰平衡のように屋号と名前で公的な正式名称とするようになった。」と。

さらにそこには次のようなことを書いています。

江戸時代、お江戸の町で一番多かった屋号は伊勢屋で、大阪屋・近江屋・越後屋・三河屋・大和屋などがこれに続いたそうです。そしてこれらは出身地や主要取引先の国名に由来したものだそうです。もっとも、むかし奉公人が「のれん分け」を受ける時に、主屋の屋号の使用を許されるということも多く、伊勢屋といってもすべてが伊勢国と関係があるかという、そうでないこともあります。

万屋、栄屋・寿屋、鶴屋というのはおめでたい字をとったものであり、えびす屋・大黒屋は福の神の名をとったもの、いずれも縁起をかついでの命名です。油屋。麴屋などは営業品や職

業をそのまま屋号にしたもので、沢潟屋、四つ目屋は紋所とか商標を屋号にしたものというこ
とになります。

文耕堂・金波楼などのように「何々屋」と屋号をつけないものや、喜多村とか平山とか村林
などのようにその家の姓をそのまま屋号としたものもあります。

なお、屋号にも近年、国際化の波が押し寄せていることも見逃せない事実です。「屋号のこ
とを考えながら町を歩く」、そんなことも一つの楽しみではないでしょうか。

ところであなたの家の「屋号」はなんですか。そしてそのいわれをご存知ですか？

(文責 野村)

・長淵の鹿島多摩川神社本殿（付・棟札一枚）、青梅の十二方角碑が平成8年1月1日付で市
指定有形文化財に指定され、青梅市の指定物件は195件（国16件、都44件、市135件）
となりました。